

(様式5)

都 行 第 2 1 5 号

平成 29 年 4 月 26 日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清水 勇 人
(公 印 省 略)

広 告 掲 載 に 係 る 見 積 書 に つ い て (依 頼)

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 ①平成29年度版 税のしおり 裏表紙
②平成29年度版 税のしおり 裏表紙裏
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
決定方法
- 4 提出期限 平成29年5月9日(火)正午までに「見積書」及び「広告掲載
申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- 6 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 竹澤・神田

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1985

E-Mail : kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ③ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ④ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑤ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑥ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑦ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、くじ引きにより決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

〇次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	平成29年度版 税のしおり 裏表紙	
発行部数	15,000部を予定(平成28年度実績 15,000部)	
規格	判型	A4版 縦29.7cm × 横21.0cm
	ページ	120ページ程度 ・うち広告掲載面は裏表紙とする。 ・広告枠内上部に縦5mm×横10mm程度の大きさに「広告」と表示し、枠囲みして記載する。
	色	裏表紙：4色カラー
発行頻度	平成29年度中1回	
発行日	平成29年7月3日(月)	
配布期間	発行日から約1年間(ただし、在庫が無くなるまで)	
内容	平成29年度における税(市税を中心に国税や県税の内容も掲載)の仕組み及び内容を紹介する冊子	
配布エリア・対象	・さいたま市内等を配布エリアとする。 ・さいたま市民及びさいたま市税務関係職員等を配布対象とする。	
配布方法	窓口等で無償配布	
発行元	財政局 税務部 税制課	
備考	なし	

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格(税込み)
裏表紙	295mm×210mm(分割可)	1枠	4色	76,680円
特記事項	①「さいたま市税務部広告掲載取扱要綱」参照のこと。 ②広告掲載が望ましくない業種 ・税理士、税理士法人等(弁護士、会計士等の税理士の資格を有する者を含む) ※税理士会は可			
初稿入稿締切	平成29年 5月30日(火)			
最終入稿締切	平成29年 6月 6日(火)			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください(データ形式:PDF、文字はアウトライン化)。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともあります、その場合であっても広告料はお支払いただきますのでご注意ください。

3 申込みについて

申込条件	広告代理店 または 広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	平成29年 5月9日（火）正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1985
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

裏表紙



(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

平成 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 平成29年度版 税のしおり 裏表紙

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること。

(様式7)

見積書

1 広告媒体名称 平成29年度版 税のしおり 裏表紙

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したの
で、見積します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

〇次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	平成29年度版 税のしおり 裏表紙 裏	
発行部数	15,000部を予定（平成28年度実績 15,000部）	
規格	判型	A4版 縦29.7cm × 横21.0cm
	ページ	120ページ程度 ・うち広告掲載面は裏表紙の裏側とする。 ・広告枠内上部に縦5mm×横10mm程度の大きさに「広告」と表示し、枠囲みして記載する。
	色	裏表紙の裏側：2色カラー（黒及び青を予定）
発行頻度	平成29年度中1回	
発行日	平成29年7月3日（月）	
配布期間	発行日から約1年間（ただし、在庫が無くなるまで）	
内容	平成29年度における税（市税を中心に国税や県税の内容も掲載）の仕組み及び内容を紹介する冊子	
配布エリア・対象	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市内等を配布エリアとする。 さいたま市民及びさいたま市税務関係職員等を配布対象とする。 	
配布方法	窓口等で無償配布	
発行元	財政局 税務部 税制課	
備考	なし	

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格（税込み）
裏表紙の裏側	295mm×210mm（分割可）	1枠	2色	76,680円
特記事項	①「さいたま市税務部広告掲載取扱要綱」参照のこと。 ②広告掲載が望ましくない業種 ・税理士、税理士法人等（弁護士、会計士等の税理士の資格を有する者を含む） ※税理士会は可			
初稿入稿締切	平成29年 5月30日（火）			
最終入稿締切	平成29年 6月 6日（火）			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承

ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともあります、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

3 申込みについて

申込条件	広告代理店 または 広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	平成29年 5月9日（火）正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1985
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

裏表紙（裏側）

税理士はあなたの暮らしのパートナー

税理士は、税についての専門家です。
税金防避などで悩む前に、
お気軽に税理士にご相談ください。
税金についての皆様のホームドクターとして、
何でも相談していただける
身近な存在になりたいと思っています。

こんなお悩み
税理士に
ご相談ください！

- 税金防避の悩み
の解決を助けて...
- 節税のノウハウ
をお伝え...
- やまど見分
税が申告したとき、
どうお返しして...
- 不動産を買い換えたとき...
- 子供に税金対策を
家計でやってほしい...
- マイホームを手にしたい...
- そろそろ親戚や遺産
相続しなげれば...
- その後の税金に
関する相談

埼玉県新税理士会
〒330-0801 さいたま市浦和区常盤6-4-4
TEL: 048-829-1106 FAX: 048-829-1985
Eメール: kaikaku@city.saitama.lg.jp

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

平成 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 平成29年度版 税のしおり 裏表紙 裏

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること。

(様式7)

見積書

1 広告媒体名称 平成29年度版 税のしおり 裏表紙 裏

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したの
で、見積します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。